

会 議 録 (概要)

| | |
|-------------------------------|---|
| 会議の名称 | 平成 30 年度 佐渡市特別職報酬等審議会 |
| 開催日時 | 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 13 時 55 分開会 15 時 45 分閉会 |
| 場所 | 佐渡市役所 3 階 大会議室 |
| 議件 | (1)市議会の議員の議員報酬の額 (2)市長、副市長及び教育長の給料の額 (3)市議会の会派及び議員の政務活動費の額 |
| 会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由) | 非公開 (佐渡市情報公開条例第 7 条第 5 号に該当するため) |
| 出席者 | 委員 会 長 宇佐美 務 会長職務代理者 石井 裕子 委 員 土屋 貴信 (商工業代表) 委 員 氏江 亮 委 員 加藤マサエ 委 員 石川富美子 委 員 本間 道子 事務局 総務部総務課 課 長 中川 宏 課 長 補 佐 本間賢一郎 人 事 係 長 桑崎 徳彰 人 事 係 主 任 小田 直樹 人 事 係 主 任 磯野 靖行 |
| 会議資料 | |
| 傍聴人の数 | 0 人 |
| 備考 | |

| 会議の概要（発言の要旨） | |
|---|---|
| 発言者 | 議題・発言・結果等 |
| 宇佐美会長 藤木副市長 宇佐美会長 事務局桑崎係長 事務局小田主任 | 委嘱状交付～事務局・委員自己紹介～ 会長選任、会長職務代理者指定 あいさつ 諮問 審議会開会 会議資料説明 |
| 宇佐美会長 | (1)市議会の議員の議員報酬の額 皆様からのご意見をいただきたいと思います。資料等を見ていただいたところだと、昨年度は据置きという状況ですが、今年度の県内他市の状況を見てもなかなか引上げができるような状況でもないという印象なのですが、いかがでしょうか。 |
| 加藤委員 | 以前は、2人減と聞いていましたが、次期改選で定数は1人減でいいのですか。 |
| 宇佐美会長 | 1人減です。 |
| 加藤委員 | わかりました。 |
| 宇佐美会長 | 土屋委員、商工会として地域の景気の状態を含めて、何かご意見をいただければと思います。 |
| 土屋委員 | 金井の商工会職員は県職員並みの給料ですが、会員はご承知のとおり市全体でどこもかしこも疲弊しているのが現状でございます。金井でも営業や事業継承ができなくなって退会する方が多くなっております。様々な要因がありますが、交流人口が少ないということが非常に大きいです。金井は公共機関等の建物はたくさんありますが、消費者の動向を見ますと他地区に流れているように感じています。会員の立場を考えると非常に厳しい状況です。個人的には、会社経営をやっておりますが、ここ5年間くらいは給料を上げられない状態です。だから据置きはやむを得ないのかなと思います。 |
| 氏江委員 | 資料をみると、議長、副議長及び議員全て20位で、若い議員が出た時に生活に困らないように、上げてあげたい。上げていかなければならないが、上げるタイミングというものがあると思う。次期改選で1人減るならば、上げてもいいという空気になるかと思うので、平成32年度の次期改選のタイミングで上げるというのが受け入れられやすいと思います。 |
| 加藤委員 | 私も若い方、優秀な方から議員になってもらうには報酬アップの方がいいし、公務員の給料、パートの時給も上がっていますから上げた方がいいという気持ちもあるのですが、氏江委員と同じように平成31年度は |

| | |
|---------|---|
| 石川委員 | 据置きで、次期改選で1人減になる平成32年度に上げてあげたい気持ちです。ずっと据置きというわけにもいかないと思います。 |
| 本間委員 | 資料の数字を見てもなかなか実感がわかりませんが、3人の先輩委員の話を知って、そのとおりだと思っている次第です。 |
| 石井職務代理者 | 資料の数字を見ると、佐渡市は人口の割に財政力指数が低いですし、なかなか厳しい状況だと思います。やはり次期改選で1人減ることになりますので、その時点で多少なりともアップした方がいいのではないかと思います。 |
| 宇佐美会長 | 皆さんの意見と同じで、やはり平成32年度に向けて議論して、次期改選に合わせてアップしたいという感じだと思います。昨年の議論で、少しだけ上げるのなら、あまり変わらないではないかという意見もあったと思うのですが、上げることはやっていかなければいけないと思います。今、行政として非常に厳しい中で上げる率は抑え気味になったとしても仕方がないと思います。ただ、若い方々にやっていただくためにも是非、上げていかなければならないと思います。 |
| 委員全員 | 委員の皆様の意見は、平成31年度については据置きの方向で、次期改選に向けて引上げについて考えるということで、ほぼまとまったように思うのですが、いかがでしょうか。 |
| 宇佐美会長 | はい。 |
| 宇佐美会長 | 平成31年度の市議会の報酬については、据置きを答申するというところでまとめさせていただきたいと思います。 |
| 宇佐美会長 | (2)市長、副市長及び教育長の給料の額 皆さんの意見を聞きますと、景気の状態等から議員の報酬については上げにくいということになると、なかなか市長、副市長及び教育長についても同様の印象を持ったのですがどうでしょうか。特に、上げるという意見がないようでしたら、市議会の議員の報酬と足並みそろえて据置きということでまとめてよろしいでしょうか。 |
| 土屋委員 | 今の佐渡市の人口、議員の定数を踏まえて、議員報酬を据置きとしましたが、市長、副市長及び教育長についても、決して上げられる状況でないと判断したわけです。据置きはやむを得ないのではないかなという気持ちでございます。 |
| 宇佐美会長 | 給料の額については議員と同じように、平成31年度についても据置きということで意見をまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。 |
| 委員全員 | はい。 |
| 宇佐美会長 | 特に、反対もないようですので、市長、副市長及び教育長の給料の額については据置きで答申するというところでまとめさせていただきます。 |
| 宇佐美会長 | (3)市議会の会派及び議員の政務活動費の額 政務活動費についても、昨年の状況は、据置きということで答申されて |

| | |
|--------------------------|---|
| 委員全員 加藤委員 | <p>おりました。決して高くはないですが県内で 20 位というわけではないようです。議員の報酬が据置きということで、平成 31 年度については、政務活動費についても同様に据置きということでいかがでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>あまり高いと不正みたいなやり方で使わなければならないという気持ちになってしまうのも良くないかと思えます。程々の額がちょうどいいのではないかなと思えます。</p> |
| 宇佐美会長 加藤委員 | <p>内訳についてはホームページ等で公表されているようです。</p> <p>余ったら返還する方もいる。無理やり使ってもらい必要もないと思えます。</p> |
| 宇佐美会長 | <p>不要なものは返していただくということで、管理は考えていると思えます。それでは、政務活動費の額についても据置きを答申するというので、議件(1)、(2)、(3)については意見をまとめさせていただいたということによろしいかと思えます。</p> <p>最後に特別職の期末手当に関する支給月数の改正ですが、これは諮問事項ではございませんが、審議会からの意見を伺いたいということです。人事院勧告に基づいて全国的に同様に引き上げていくものだと考えておりますが。この改正については了承するというのでいいのかと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> |
| 氏江委員 事務局桑崎係長 | <p>職員の月数は、これとは別ですか。</p> <p>職員につきましては、期末手当と勤勉手当の 2 種類がありまして、期末手当が年間 2.6 月、勤勉手当が年間 1.85 月、合計で年間 4.45 月です。</p> |
| 氏江委員 事務局小田主任 | <p>特別職とは別ですね。</p> <p>別です。率は 0.05 月の引上げということは同じになります。12 月議会で議決されております。</p> |
| 氏江委員 事務局小田主任 宇佐美会長 | <p>引き上げる月数の考え方は一緒ということですね。</p> <p>そうです。</p> <p>職員と同様に引上げという方向で、了承するというのでよろしいでしょうか。</p> |
| 委員全員 宇佐美会長 | <p>はい。</p> <p>特別職の期末手当に関する支給月数についても、人事院勧告や新潟県人事委員会勧告に沿って取り扱いをしてもらうということでお願いしたいと思えます。</p> |
| 出席者全員 宇佐美会長 | <p>答申（案）確認～了承</p> <p>閉会のあいさつ</p> |